

住宅取得に係る補助金を新設しました！ どうぞご利用下さい。

【問い合わせ先】
佐久市役所
観光交流推進課
0267-62-3283

佐久市移住促進サポートプラン (平成 29 年度分佐久市移住促進住宅取得費等補助)

対象期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

補助対象者

- ① 平成 29 年 4 月 1 日以降に佐久市に転入し、佐久市の住民基本台帳に記録された方、又は転入を予定されている方。ただし、転入の日から過去 5 年以内に佐久広域市町村の住民基本台帳に記録されたことがない方。
- ② 平成 29 年 4 月 1 日以降に住宅の新築または住宅の購入契約を締結した方で、前住所地の市町村民税に滞納がない方
- ③ 新築または購入した住宅に 5 年を超えて居住しようとする方

子育て世代の
移住を支援！

市内事業者の
利用を促進！

移住後の
新幹線通勤を
支援！

(補助金交付例)

注 すべての処理が物件を購入した年度内に完了する必要があります。

新築

着工前に申請
をしてください。



新築物件の取得

最高 40 万円

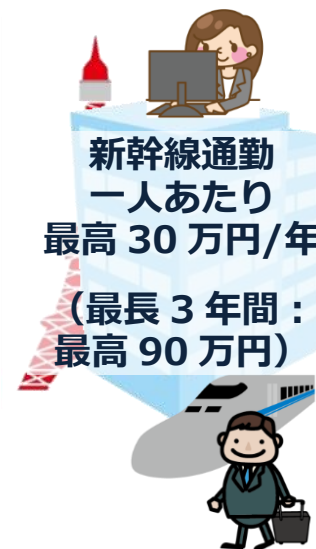
住宅の新築費用または新築住宅の購入費用の 1/2 以内・
土地代を除く(市内事業者との契約に限る)

建物の完成、支払、転入等



中学生以下の
扶養する子と
同居する場合

扶養する子
1 人 10 万円



新幹線通勤
一人あたり
最高 30 万円/年
(最長 3 年間：
最高 90 万円)

新幹線通勤定期券を佐久平駅
で購入した者で、通勤手当額を
控除した額の 1/2 の以内 (住
民基本台帳に記録された日の
属する月から 36 ヶ月間に限
る)。申請者と世帯構成員に限
る

子 2 名 扶 養 の 場 合

150
万円

交付額
例
最高額

160
万円

中古



中古物件購入
(土地代含)

最高 20 万円

中古住宅の購入
費用の 1/2 以内



空き家バンク
登録物件を
購入した場合

一律 20 万円



物件の改修
最高 10 万円

中古住宅の改修
費用の 1/2 以内
(市内事業者に
よる施工に限る)